

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市小須戸体育館		
管理者名	秋葉区スポーツフィールド運営グループ	指定期間	令和6年（2024年）4月1日 ～ 令和11年（2029年）3月31日
担当課	秋葉区役所地域総務課		
所在地	新潟市秋葉区横川浜526番地2		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	建造構造 鉄骨造 2階建て 敷地面積 3,852㎡ 延床面積 2,171㎡ 主な施設内容 アリーナ（バドミントンコート6面、バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面）		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)個人情報の保護に関する法律、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

令和7年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による情報提供更新が月1回以上	月1回以上更新	B	
	基準利用者数の達成	・利用者数年間17,800人以上	1978人	-	令和8年1月末まで休館につき未達成
	基準稼働率の達成	・稼働率(利用日数/利用可能日数)(91%以上)	96.66% (57日/59日)	B	
	各種サービス別満足度	・利用者満足度5段階中3以上が90%以上	-	-	令和8年1月末まで休館につき未達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	3日以内に回答、苦情対応マニュアル見直し実施	B	
	地域連携・社会貢献活動	・社会貢献活動(地域連携事業)年1回以上実施	令和8年1月末まで休館につき未実施	-	令和8年1月末まで休館につき未達成
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間1件以上実施	令和8年1月末まで休館につき未実施	-	令和8年1月末まで休館につき未達成
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	・利用者1人当たりコストを全施設で739円以下	1348円	-	令和8年1月末まで休館につき未達成
	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した取組の実施	使用していない電気は消していただくよう張り紙や声かけを積極的に行った	B	
	市の歳入の増加	・施設使用料収入が年間1,462千円以上	372千円	-	令和8年1月末まで休館につき未達成
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	対前年差異説明追記、期限内提出	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	危機管理マニュアル研修実施、防災訓練2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	安全研修を年1回実施 小須戸交番や主管課と密に情報交換を行った	B	
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	対前年との差異を分析、結果掲載	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上	個人情報保護法対応、コンプライアンス研修各1回開催	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	維持管理業務計画等に基づき実施	B	
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	年5回以上実施	A	積極的に実施し、人材育成に努めた
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	各種法令遵守した	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

アスベスト除去工事を経て2月1日より利用が全面的に再開いたしました。再開初月は休止期間があった影響もあり、再開の事実が十分に浸透しておらず利用は限定的でしたが、広報活動を行ったことで現在は広く認知され、利用者数は右肩上がりに伸びております。今後は地域の皆様が安心して足を運べるよう、さらなる情報発信に努めてまいります。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 令和8年3月31日

施設休館中においても、アスベスト除去工事に関する利用者からの問い合わせに対し、適切な説明・対応が行われた。今後は、施設再開後の広報活動の充実を図るとともに、利用団体との連携や利用者ニーズの把握に努め、それらを反映した自主事業を実施することで、施設の利用促進につながる取組を期待する。